長野市行政改革	推進審議会
令和3.6.29	資料 4

令和3年度行政評価 事務事業評価シート (9事業)

令和4年度の予算編成に向けて課題や指示のあった ものを中心に、長野市行政改革推進委員会行政評価部 会において、現時点での進捗状況や今後の方針を確認 する必要があると判断した事業

1 事業名称等

整理番号

1.76 日	13. 3							
施策名	重点テーマ3 🏅	活力あるまちづ	くり		部局	企画政策部		
事業名	2509の一部 🖺	戦略マネージャ	一活用事業		課	企画課		
終期設定	あり		開始年度	令和元	年度	終了年度	令和3年	年度
根拠法令等								

2 再評価を行う理由

<mark>再評価理由</mark>本事業の実効性、事業効果及び事業終了後の方針について伺う。

3 事業概要

事業概要	更	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度								
		事業を実施することとなった理	曲									
	育景	2040年問題を踏まえ、長期的視点から経済 基盤の底上げに取り組む必要性がある。長 期ビジョンの策定に外部高度専門人材(戦	生産年齢人口の著しい減少等が懸念される 2040年問題を踏まえ、長期的視点から経済 基盤の底上げに取り組む必要性がある。長 期ビジョンの策定に外部高度専門人材(戦 略マネージャー)を活用することとなっ た。	新型コロナウイルスの影響により低 迷した経済を立て直し、更に2040年 に向けて、長期戦略に基づく事業を 具体化する必要性が一層高まってい る。								
		目的=めざす価値										
	的	付加価値の高い産業の創造と 再構築を行い、経済基盤を底 上げする。	付加価値の高い産業の創造と 再構築を行い、経済基盤を底 上げする。	同じ								
		目標=めざす状況										
		長期戦略に基づき一部事業化 を図る。	長期戦略に基づき一部事業化 を図る。	長期戦略に基づく事業を精査し、 実装・導入に向けた基盤整備・仕 組化を図る。								
		事業の具体的な内容										
1	内容	長野地域の9市町村で形成する長野地域連携中枢都市圏における経済基盤の底上げを目指し、次期長野地域スクラムビジョン策定等に向けた長期戦略づくりや、圏域内の産学金と連携した取組の企画・調整・実施等を行う外部高度専門人材(戦略マネージャー3名程度)を新たに活用する。	ウイルスの影響により低迷した経済の回復状況 を見極めつつ、長期戦略に基づき計画されたも のを産学金との連携により一部を事業化及び実 証実験レベルとする。また、将来性があり高付 加価値を生み出す可能性があるものについては 継続して調査・研究に取り組み、具体化への基	長野地域連携中枢都市圏において、新型コロナウイルスの影響により低迷した経済の回復状況を見極めつつ、長期戦略に基づき計画されたものを産学金との連携により一部を事業化及び実証実験レベルとする。また、将来性があり高付加価値を生み出す可能性があるものについては継続して調査・研究に取り組み、具体化への基盤づくりを進める。								
備考												

4 予算等(単位:千円)

		年	度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
経	予	算		-	_	7,949	10, 345	10, 345		
		報酬	4	-	_	2,700	4,800	4,800		
		旅費	ŧ	-	_	3,089	5, 545	5,545		
経費の		委託	·費	-	_	2, 160				
の推移		特定	国・県支出金	_	_	0	0			
移		財源	その他	-	_	0	0	0		
		一般財源		_	_	7,949	10, 345	10, 345		
	決	決算(R2は見込)			_	3,707	8,784			
事美	事業の始期・終期			-	_	開始	\rightarrow	終了		

予算の増減、 予算決算の著 しい乖離等の 説明

	指標	単位		H29	Н30	R元	R2	R3	R4	R5
活動	事業の着手数	件	目標	1	1	-	4	4 4		
	事未の有寸奴	17	実績	1	1	-	13			
成果	事業化数	件	目標	-	-	-		۱		
効果	事未16数	111	実績	#						

成果・効果指標の説明

長期戦略に基づき戦略マネージャーとともに、付加価値の高い事業を具体化することにより、2040年に向けた長野地域の経済基盤の底上げに寄与する。なお、令和元年度は活動準備段階のため目標設定なし。また、成果・効果の指標である事業化については、令和3年度から予定している。

達成状況の評価 評価の理由

A

目標を上回る

各分野の戦略マネージャーとプロジェクトチームにより、令和2年5月に「長期戦略2040」を策定した。策定後は、ワーキンググループを組成し、事業化に向けた検討を進め、新年度予算へ反映することができた(「起業家創出プログラムin東京」、「スマートシティ推進事業」、「NAGANO未来デザインアワード」など)。

6 検証

U 15	0 1天皿										
	視点	評価		理由							
効率性	生産性(=成果÷作業時間)や費用対効果(=効果・予算)は期待どおりか	A 期待どおりである B 期待どおりでない C どちらともいえない	А	新型コロナウイルスの影響で活動の制約を受けたが、webによる打合せなどの工夫をし、概ね予定どおり長期戦略の策定を進めることができた。							
妥当性	市の関与について、見 直す余地はあるか	A ない B ある C どちらともいえない	А	事業の具体化に向け、市と戦略マネージャーが一体となって、産学金との連携を強化し進める必要がある。							
有効性	目標の達成に向けて、 方法や内容の改善、見 直しを行う必要がある か	A ない B ある C どちらともいえない	В	令和3年度で戦略マネージャーの任期が満了 するため、今後の事業推進体制を検討する必 要がある。							
見直し	過去5年間で事業の実 施方法について見直し をしているか	A している B していない	В	令和3年度で戦略マネージャーの任期が満了 するため、今後の関わり方について検討を 行っていく。							

_			
問題	短期	・戦略 の整備	価値の高い事業創出の困難性 マネージャー支援に対する庁内体制 中長期 化への人材・財源獲得の問題
	第三者 の指摘 等		
	令和3年度	以降の方針	方針の理由
部局の 方針	現行のさ	ま継続	令和3年度については、長期戦略2040に基づき、戦略マネージャーとともに事業化に向けた取組を進める。また、令和3年度末で戦略マネージャーの任期が満了するため、令和4年度以降も継続する事業については、個々の事業毎に戦略マネージャーの関わり方を検討する。
ノノ业「			具体的な取組内容(いつまでに、何をするのか)
	確保しる	ながら、	基づく個別プロジェクトについて、引き続き当初予算及び国等の補助金で財源を 事業化を図るとともに、予算要求までに令和4年度以降の戦略マネージャーの関 事業担当課の考えも踏まえて検討する。

1 事業名称等 20

施策名	1-1-2	市民によるまち	づくり活動へ	の支援		部局	地域・市民生活部				
事業名	2465	支所発地域力向	上支援金		課	地域活動支援課					
補助金等名	支所発地均	成力向上支援金			区分	補助金					
終期設定	なし 開始年度 平成26 <mark>年</mark> 月					終了年度	0 年度				
根拠法令等	長野市	長野市支所発地域力向上支援金交付要綱									

2 再評価を行う理由

再評価理由 定基準の制度構築について進捗を伺う。

3 事業概要

事業概	要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度						
		事業を実施することとなった理	由							
		少子高齢化及び過疎化が進む現状において、地域の活性化及び課題の解決に向けた地域住民の総合力(以下「地域力」という。)の向上が不可欠であるため。	おいて、地域の活性化及び課題の解 決に向けた地域住民の総合力(以下	少子高齢化及び過疎化が進む現状に おいて、地域の活性化及び課題の解 決に向けた地域住民の総合力(以下 「地域力」という。)の向上が不可 欠であるため。						
		目的=めざす価値								
	目的	地区内で地域の活性化及び課題の解決 に向けた活動をしている団体又は当該 活動をしようとする団体を対象に支援 することで、地域力の向上を目指す。	向けた活動をしている団体又は当該活動	地区内で地域の活性化及び課題の解決に向けた活動をしている団体又は当該活動をしようとする団体を対象に支援することで、 地域力の向上を目指す。						
		目標=めざす状況								
	目標	地域住民による積極的な取り組み が行われることにより、地域の課 題が解決され、地域が活性化され る。	が行われることにより、地域の課	地域住民による積極的な取り組み が行われることにより、地域の課 題が解決され、地域が活性化され る。						
		事業の具体的な内容								
	内容	地域の団体が行う地域力の向上に 資する事業に要する経費に対し、 地区の状況に応じて、支所長の裁 量により支援金を交付する。	地区内でまちづくりに関する活動をしている団体の中から、支所 長が主体となり支援団体を決定 し、財政支援を行う。	地区内でまちづくりに関する活動をしている団体の中から、支所 長が主体となり支援団体を決定 し、財政支援を行う。						
		1支所50万円								
現在の 出根打										
備考	i i			0						

4 予算等(単位:千円)

	年度		H29	Н30	R元	R2	R3計画	R4計画	R5計画
\$est	予算		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000		
経費	特置・県	支出金	0	0	0	0	0		
0	財源その他	也	0	0	0	0	0		
推移	一般財源		16, 000	16, 000	16,000	16, 000	16,000		
19	決算(R2は見	.込)	15, 044	15, 464	15, 668	14, 791			
事業の始期・終期		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow				

予算の増減、予算 決算の著しい乖離 等の説明

指標	単位		H29	Н30	R元	R2	R3	R4	R5
活 事業実施数	事業	目標	100	100	100	100	100	100	100
動事果夫加数	尹未	実績	127	141	128	111			
成果		目標	0	0	0	0	0	0	0
効果	_	実績	0	_	_	0			

成果・効果指標の説明

地域の小規模な団体が行う、財政的支援を受けて実施される、地域の活性化や課題解決のための事業の実 施数を指標とした。

達成状況の評価

評価の理由

目標を上回る

各地区内において制度が周知され、集落単位の伝統文化や伝統行事の継承、小規模な防災物品の購入や防災マップの作成など、本支援がなければ中止せざるを得ない事業への支援と地域に溶け込んだ支援金となり、実績件数が目標を上回っているため。

6 検証

	視点	評価	理由	
効率性	・ 生産性(=成果÷作業時間)や費用対効果(=効果÷予算)は期待どおりか	A	一つ一つの事業規模は小さいが、住民が地域生活の中で真に必要とする事業に対し、 支援が行われている。	①運営対する
妥当性	・市の関与について、見直す余地 はあるか ・補助等の算定や対象経費が明 確に規定され、その内容は補助目 的に照らし、妥当であるか	A	それぞれの地区において、地域の活性化及 び課題の解決に向けた地域力の向上を目 指した事業が行われ、支所長の裁量により 支援が行われている。	②終其 ③補則 目的/
有効性	・目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか ・補助目的や金額に見合う効果が認められるか、または十分に期待できるか	A	本支援がなければ中止せざるを得ないような小規模な事業に対して支援が行われ、地域の活性化及び課題の解決に向けた地域力の向上につながっている。	④補助的に記
公平性	・支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか、効果が一定範囲(地域、年代等)に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか	A	各支所において、募集要項を設け、公募し、 選定委員会により、選定している。	るか ⑥補助 指標を
見直し度	・過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	А	選考基準や選考に係る支所長の関与、事業 評価について運用基準を定めた。	⑦負技 算内な 額であ

7 滴正性確認

/ 週上往傩誌	
視点	
①運営費でなく事業費に 対する補助であるか	7
②終期を設定しているか	
③補助対象経費は、補助 目的に合っているか	>
④補助率と上限額を一体 的に設定しているか	7
⑤交付要綱等を定めてい るか	>
⑥補助の成果を測定する 指標を設定しているか	>
⑦負担金の算出根拠や積 算内容は明確で、妥当な 額であるか	

	/ · · · ·	事業内容	字の適格性の確保に統一性がない。 人口比率による交付にした方が良いと 人						
	短期		<mark>中長期</mark> の意見がある。						
問題									
门几起	第三者	平成30年	度行政改革推進委員会行政評価部会二次評価(意見)						
	の指摘		万円とするのが良いのか、人口比率で配分した方が良いのではないか。						
	等		`との活用事例を検証し、他の類似事業との調整を図りながら検討していく必要がある。						
	7	実績内容	を精査し、平成32年度末をめどに見直し 📗 📗 📗 📗						
	今後の	の方針	方針の理由						
	現行の	まま継続	地域の活性化や課題解決につなげるには、各地域における小さな事業をはじめ幅広く事業への支援が必要であり、令和3年度からは、事業内容の適格性の確保のための支所長の関わりや、支所間で統一的な対応を取るための選考基準などを定めた「運用基準」に基づき、支所長の裁量のもと、地域力が上がり今後の地域の発展が見込まれるため。						
部局の 方針			具体的な取組内容 (いつまでに、何をするのか)						
	地域で行われる小規模事業への補助による地域活性化策として重要であるため継続する。また、名								
			行する「運用基準」により、事業内容の適格性について、適時検証していく。な						
	お、人口	口規模に	応じた支所間での配分については、継続して研究していく。						

21 事業名称等

施策名	1-1-2 市民によるまち	づくり活動	部局	地域・市民生活	音部		
事業名	2415 地域いきいき追	営交付金	課	地域活動支援課	Ę		
補助金等名	地域いきいき運営交付金				区分	交付金	
終期設定	なし	開始年度	平成22	年度	終了年度		年度
	長野市及び住民自治協議 本協定及び年度協定、:					市との協働に関	する基

再評価を行う理由

交付金基準の配分方法について、交付金の使途経費の把握及び予算・決算の明確化・整理を含 め、積算方法の見直しの進捗を伺う。

3 事業概要

事業概	要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度
		事業を実施することとなった理	由	
	育	都市内分権を推進するにあたり、 協働の相手先である住民自治協議 会が安定的な運営や自主的な活動 ができるよう財政支援を行う。	協働の相手先である住民自治協議	都市内分権を推進するにあたり、 協働の相手先である住民自治協議 会が安定的な運営や自主的な活動 ができるよう財政支援を行う。
		目的=めざす価値		
		住民自治協議会が個性豊かで活力 に満ちた地域社会の実現を図るた め、住民の福祉の増進に向けて、 自主的・自立的な活動を行う。		住民自治協議会が個性豊かで活力 に満ちた地域社会の実現を図るた め、住民の福祉の増進に向けて、 自主的・自立的な活動を行う。
		目標=めざす状況		
	目標	自らが使途を決定できる交付金により、住民自治協議会が地域の状況に応じた積極的なまちづくり活動を展開している。	より、住民自治協議会が地域の状	自らが使途を決定できる交付金により、住民自治協議会が地域の状況に応じた積極的なまちづくり活動を展開している。
		事業の具体的な内容		
	内	住民自治協議会が進める自主的・自立 的な活動を支援するとともに市が住民 自治協議会に対し依頼する必須事務 (広報ながの配布、委員等の推薦など 19事務)などを行う。	住民福祉の増進に取り組み、住民 主体の地域づくりの推進を図るた	住民自らが、地域の課題解決や住 民福祉の増進に取り組み、住民主 体の地域づくりの推進を図るため に必要な費用の支援を行う。
現在の 出根技			金)×1/2+(前年度地域いきい 年度世帯数+事業所数)+活動	
備考	.			

4 予算等(単位:千円)

	年	三度	H29	H30	R元	R2	R3計画	R4計画	R5計画
φ Α	予算		371, 372	371, 729	372, 975	373, 395	386, 818	386, 818	386, 818
経費	特定	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
0	財源	その他	0	0	0	0	0	0	0
推移	— f	投財源	371, 372	371, 729	372, 975	373, 395	386, 818	386, 818	386, 818
12	決算(R2は見込)	371, 372	371, 729	372, 975	373, 395			
事業の始期・終期		\rightarrow							

等の説明

予算の増減、予算 令和3年度予算の主な増額内訳は、事務局長人件費相当分を120万円から160万円に増額したもの(1地 決算の著しい乖離 区当たり40万円×32地区)

	指標	単位		H29	Н30	R元	R2	R3	R4	R5
活	地区住民自治协議会	地区	目標	32	32	32	32	32	32	32
動	地区住民自治協議会		実績	32	32	32	32			
成果	住民自治協議会、区、自治会など の活動やまちづくりに係るボラン	%	目標	25	25	25	25	25	25	25
効果	ティア活動などに参加している人	70	実績	24	24	23	24			

成果・効果指標の説明

市内全32地区を対象としている。

住民自治協議会、区、自治会などの活動やまちづくりに係るボランティア活動などに参加する人数を増や

達成状況の評価 評価の理由

自ら使途を決定できる交付金により、各住民自治協議会が地域の状況に応じた積極的なま В ちづくり活動を展開している。

概ね目標どおり住民自治協議会の活動やボランティア活動への参加は概ね目標どおりである。

6 検証

	視点	評価	理由					
効率性	・ 生産性(=成果÷作業時間)や費用対効果(=効果÷予算)は期待どおりか	A	本来市が行うべき行政サービスを必須・選択 事務として、市との協定により協働のパート ナーである住民自治協議会が実施している。					
妥当性	・市の関与について、見直す余地 はあるか ・補助等の算定や対象経費が明 確に規定され、その内容は補助目 的に照らし、妥当であるか	A	市の協働のパートナーである住民自治協議会が 「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識 をもって活動し、その仕組みを市が積極的に支 援していくための必要不可欠な交付金である。					
有効性	・目標の達成に向けて、方法や内容の改善、見直しを行う必要があるか ・補助目的や金額に見合う効果が 認められるか、または十分に期待できるか	A	使途を定めない一括交付金方式は、住民自治協議会の自主性と自立を確立するための交付金として有効である。また協働のパートナーである住民自治協議会が必須・選択事務を実施することに対して効果が認められる。					
公平性	・支出先の選定が他団体や市民との間で公平で、特定の個人や団体等に偏っていないか ・効果が一定範囲(地域、年代等)に限定されていたとしてもなお、必要性が高いものか	A	当該交付金制度を設立するに当たっては、全32 地区の了承を得た上で導入した経緯があることも あり、客観的かつ公平な算出根拠に基づいた交 付額であると考える。					
見直し度	・過去5年間で事業の実施方 法について見直しをしているか	А	協働のパートナーという側面と、必須・選択事務という市の業務を代替しているという側面を考えると見直しは簡単ではない。事業内容を業務委託のように、事務経費を積算して交付額を算定することは困難であるが、引き続き令和5年度概算要求までに交付金の見直しに向けた検討を行う。					

7 適正性確認	
視点	
①運営費でなく事業費に 対する補助であるか	
②終期を設定しているか	7
③補助対象経費は、補助 目的に合っているか	7
④補助率と上限額を一体 的に設定しているか	2-3
⑤交付要綱等を定めてい るか	V
⑥補助の成果を測定する 指標を設定しているか	
⑦負担金の算出根拠や積 算内容は明確で、妥当な 額であるか	

問題	短期	なったな以外の依	台協議会は地区を代表する組織と が、交付金で担保している必須事務 核頼事務も増加し、住民自治協議会 が増加している。 ・持続可能な住民自治協議会なる支援						
—	第三者 の指摘 という性質を踏まえ、交付金の積算根拠や用途に関する説明責任を果たし、透 できるように検討していただきたい。(行政改革推進審議会)								
	今後の	り方針	方針の理由						
	現行の言	まま継続	地域の課題は地域ごとに多種多様であるため、引き続き自らが使途を決定できる交付金により、少子高齢化が進む地域の実情や社会情勢の変化に合わせた積極的なまちづくり活動を展開できるよう支援する。						
部局の方針	司の目は始め野知中容(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								
			協議会への必須事務・選択事務の担当課協議と併せ、令和5年度概算要求までに交向けた検討を行う。						

整理番号 219 事業名称等

施策名	4-2-2	防犯対策の推進		部局	地域・市民生活	音部		
事業名	2263	防犯灯設置等補	助金			課	地域活動支援課	
補助金等名	防犯灯設置	置等補助金				区分	補助金	
終期設定		なし	開始年度	年度	終了年度		年度	
根拠法令等	防犯灯筒	等整備対策要綱	(国) 、長野	市防犯灯整備事	業補助金	金交付要綱((市)	

再評価を行う理由

既設LED防犯灯の耐用年数を踏まえ更新のタイミングを見据えた費用負担の平準化や、更新費 用の抑制の方法の検討が必要と考える。進捗状況について伺う。

3 事業概要

事業概	要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度
		事業を実施することとなった理	由	
	背景	昭和30年代に公衆の安全を図る目 的で対策要綱が閣議決定され、全 国的に明るいまちづくり運動が展 開され、防犯灯の整備が進められ た。	的で対策要綱が閣議決定され、全 国的に明るいまちづくり運動が展	昭和30年代に公衆の安全を図る目的で対策要綱が閣議決定され、全国的に明るいまちづくり運動が展開され、防犯灯の整備が進められた。
		目的=めざす価値		
	14 14	市民の安全安心を確保するため、自主防犯活動を推進するための一つとして、防犯灯の設置及び維持管理費の財政支援を行うことで、市民の安心感を醸成する。	犯活動を推進するための一つとして、防	市民の安全安心を確保するため、自主防犯活動を推進する事業の一つとして、防犯灯の整備及び維持管理費の財政支援を計画的に行うことで、防犯灯の持続可能な運用を図る。
		目標=めざす状況		
	標	夜間における地域住民の通行の安全を確保し、犯罪予防を目的とした防犯灯が必要なところに設置され、住民の安心に寄与すること。	全を確保し、犯罪予防を目的とし	夜間における地域住民の通行の安全を確保し、犯罪予防を目的とした防犯灯が必要なところに設置され、住民の安心に寄与すること。
		事業の具体的な内容		
	内皮	行政連絡区等が設置又は維持管理 する防犯灯に係る経費の一部を助 成する。	保のために区が管理するLED防 犯灯の整備及び維持管理に要する	夜間における市民の通行の安全確保のために区が管理するLED防犯灯の整備及び維持管理に要する費用に対し、補助金を交付する。
現在の算 出根拠		【設置】 算定方法:行政連絡区が設置する防犯灯を 犯灯用の支柱建設の有無(③④)により加 (20,000~35,000円)を設定している。 【維持管理】 防犯灯の電気料金についても①②の区分に	算あり。補助率:10分の10以内 限度額:	上記①~④の4区分に応じ、上限額
備考	.			

予算等(単位:千円)

	年	度	H29	H30	R元	R2	R3計画	R4計画	R5計画
₹ ₽	予算		191, 294	29, 469	33, 706	34, 949	31, 627	29, 134	28, 614
経費	特定	国・県支出金	15, 450	0	0	0	0	0	0
0	財源	その他	121, 851	0	0	0	0	0	0
推移	一舟	2財源	53, 993	29, 469	33, 706	34, 949	31, 627	29, 134	28, 614
12	決算(R	(2は見込)	167, 827	32, 634	33, 178	30, 434			
事業の始期・終期		見直し	開始	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	

等の説明

予算の増減、予算 大量更新時期に向けて、今後の事業方針を「新規設置促進」から「既存の防犯灯を計画的に運用する」 決算の著しい乖離 に変更するため、新規設置の事業費を縮減したため。

	指標			H29	Н30	R元	R2	R3	R4	R5
活動	補助対象防犯灯数	灯	目標	6,000	360	420	350	240	216	195
	州切对家的范内 剱		実績	4, 130	259	241	226			
成果・効果	刑法犯認知件数	件	目標	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減
			実績	1, 934	1,843	1,877	1, 282			

成果・効果指標の説明

防犯灯は市民に安心感を醸成するが、これを数値等で具体化する方法がないため、市民の安心感を測る バロメーターとして刑法犯発生件数を指標とした。

達成状況の評価

評価の理由

В

市内にある防犯灯の約95%がLED化され、成果目標の刑法犯認知件数が年々減少しているた

概ね目標どおり

6 検証

7 適正性確認

	視点	評価	理由	視点
効率性	・生産性(=成果÷作業時間)や費用対効果(=効果÷予 (重)は期待どおりか	A	行政連絡区を事業主体とすることで、地域の実態に即した防犯灯の設置や、故障等による緊急時の対応、これらにかかる費用負担割合など、事業主体と行政との役割分担が明確でするため、生産性及び無限が対象とのは割りなった。	①運営費でなく事業費に 対する補助であるか
	・市の関与について、見直す余地 はあるか		あるため、生産性及び費用対効果は期待どおりである。 防犯灯の整備及び維持管理に市が財政支援をすることによ	②終期を設定しているか
妥当性	10.00	В	り、夜間における通行の安全を確保できているが、人口減少 社会の中で、新規防犯灯数の抑制を含めた持続可能な運用 をするための補助メニューの見直しを検討している。	③補助対象経費は、補助目的に合っているか
有効性	・相切自己で金額に兄百つ別木が	A	市民が安心して暮らせる生活環境を充足するために、防犯灯の整備及び維持管理にかかる経費の一部を補助することで、安全安心な地域の構	④補助率と上限額を一体 的に設定しているか
	認められるか、または十分に期待できるか・ ・支出先の選定が他団体や市民との間		築に寄与している。	⑤交付要綱等を定めてい
A) == [4]	で公平で、特定の個人や団体等に偏っ		地域の世帯割合に応じた補助区分(補助率・上	るか
公平性	・効果が一定範囲(地域、年代等)に限 定されていたとしてもなお、必要性が高 いものか	A	限額)を設けることで、市街地と中山間地域との費用負担の均衡を図っている。	⑥補助の成果を測定する 指標を設定しているか
見直し度	・過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A	平成30年度に補助内容を見直し、設置にかかる 補助限度額を引き下げ、撤去費用補助を廃止し た。	⑦負担金の算出根拠や積 算内容は明確で、妥当な 額であるか

	短期	ときに、	具の光源寿命(約13年)が到来した 大量に灯具の更新が発生し、市の 担が一気に増大すること。	中長期	一定の周期で、灯具の大量更新が発生することに伴い、膨大な市の財政負担が発生すること。	
	第三者 の指摘 等		F度予算編成に向けた指示事項におい 大幅な予算増を伴わずに実施できる。		f規設置分への配分を見直し、更新につ 設計することとの指摘があった。	
I		今後の	の方針		方針の:	理由
	部局の 方針	見直し	て継続			に備え、令和6年度から事業方針を変更 度から5年度までの3年をかけ、大量更新
				具体的な取	組内容	(いつまでに、何をするのか)
		会和6年	E度から	新制度に移行するため 会和3年度	から会れ	和5年度にかけて運用計画を作成する。 「おかけて運用計画を作成する。」

1 事業名称等 342

施策名	6-2-2	地域の特性を活	かした生産	振興と販売力強化	化の促進	部局	農林部	
事業名	6212	ジビエ処理加工	施設運営事	業	課	いのしか対策課	1	
終期設定		なし	開始年度	令和元年	年度	終了年度		年度
根拠法令等								

2 再評価を行う理由

再評価理由 経営の安定化に向けた取り組みと、今後の業務改善、安定的に供給ができる納入先の確保等 について進捗を伺う。

3 事業概要

_		C 11ML	^		
事	業概	要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度
			事業を実施することとなった理	曲	
		暑	イノシシ・ニホンジカによる農業 被害が深刻であり、耕作意欲を根 底から消失し、地域の活力が困難 となる懸念がある。		被害が深刻であり、耕作意欲を根
		的	目的=めざす価値 捕獲されたイノシシやニホンジカの 多くは埋設処理であるが、新たな地 域資源ジビエとして有効活用するこ とで、埋設作業の労力軽減と地域活 性化を図る。	捕獲されたイノシシやニホンジカの 多くは埋設処理であるが、新たな地 域資源ジビエとして有効活用するこ とで、埋設作業の労力軽減と地域活 性化を図る。	捕獲されたイノシシやニホンジカの 埋設処理頭数 (捕獲数の概ね8割) を減らして、ジビエ活用個体頭数を 増加させることで、埋設作業の労力 軽減と地域活性化を図る。
			目標=めざす状況		
	目	施設で加工処理されたジビエを新たな地域資源として活用し、本事業が持続的に展開できるよう、加工処理されたジビエを戦略的に販売していく。	施設で加工処理されたジビエを新たな地域資源として活用し、本事業が持続的に展開できるよう、ジビエ供給量を確保し、ジビエ加工処理されたジビエを戦略的に販売していく。	有害鳥獣として捕獲されたイノシシ・ニホンジカの概ね8割をジビエ活用個体とすることで、ジビエ供給量を確保し、ジビエを戦略的に販売していく。	
			事業の具体的な内容		
		容	ジビエを地域活性化のため地域の イベント等で利活用すると共に、 猟友会や地元の食品加工事業者等 と捕獲から搬送、ジビエ販売まで の循環体制を確立を目指す。	市内へのジビエ普及促進を図り、猟友会や地元の食品加工 事業者等と捕獲から搬送、ジ ビエ販売までの循環体制の確 立を目指す。	市内へのジビエ普及促進と市外へ の販路開拓を図り、猟友会や地元 の食品加工事業者等と捕獲から搬 送、ジビエ販売までの循環体制を 確立する。
	備考				

4 予算等(単位:千円)

		年	度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
	子	算		0	0	28, 591	33, 910	30, 996	30, 996	30, 996
経		委託料		0	0	11,071	13, 246	11, 062	11,062	11, 062
		報酬・職員手当等		0	0	8, 910	12, 079	12, 257	12, 257	12, 257
経費の		その	つ他	0	0	8,610	8, 585	7, 677	7, 677	7, 677
の推		特定	国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
移		財源	その他	0	0	0	0	0	0	0
		一般財源		0	0	28, 591	33, 910	15, 731	15, 731	15, 731
	決算(R2は見込)			0	0	26, 317	26, 199			
事業	事業の始期・終期					開始				

<予算及び決算見込額>

予算の増減、 予算決算の著 しい乖離等の 説明 歳出関係 R2年度予算額:33,910千円に対し、決算見込額:26,199千円(不用見込額:7,711千円) <主な歳出減少理由>

搬入個体の質向上による廃棄量の減少及び残渣のペットフード活用による処分費の減

	指標	単位		H29	Н30	R元	R2	R3	R4	R5
活動	イノシシ・ニホンジカの捕獲数	頭	目標	0	0	1,000	1,400	1,800	1,800	1,800
	イプンプ・ールンングの1曲度数		実績	0	0	2, 404	1,881			
成果	エセンターに搬入されたイノシ ・ニホンジカ(令和2年度は、	頭	目標	0	0	800	1, 100	1,400	1,400	1,400
効果	ニホンジカのみ)		実績	0	0	1, 122	573			

成果・効果指標の説明

埋設処理されていたイノシシ・ニホンジカを加工センターに持ち込むことにより、捕獲従事者の労力を軽減を図ると共に、農業被害の軽減につながった。なお、「成果・効果」の目標頭数は捕獲数の概ね8割を 目標値とした。

達成状況の評価	評価の理由
В	ジビエ加工センターは、CSF感染によるイノシシの受入休止により、ニホンジカのみの対応となり、捕獲数の8割を施設に持ち込むことはできなかったが、稼働2年目を迎え加工処理職員の技量の向上及び販路拡大(商品売買契約者数 R1:4社→R2:9社)により、当初予算で見込んでいた、ニホンジカの加工処理頭数と販売額は大幅に上回ることができた(加工処理頭数 当初見込み:430頭⇒実績:573頭、販売額
概ね目標どおり	当初見込み:6,720千円⇒実績:11,373千円)。

6 検証

	視点	評価		理由
効率性	生産性(=成果÷作業時間)や費用対効果(=効果・予算)は期待どおりか	A 期待どおりである B 期待どおりでない C どちらともいえない	В	CSFの影響によりイノシシの受入を令和2年2月から休止とせざるを得なくなったため。
妥当性	市の関与について、見 直す余地はあるか	A ない B ある C どちらともいえない	А	将来的には施設管理運営を民間等にシフトしていきたいが、CSFの影響によりイノシシの受入再開の見込みが立たないこと等からある程度安定した施設運営の見通しが立つまでは、市が関与しなければならない。
有効性	目標の達成に向けて、 方法や内容の改善、見 直しを行う必要がある か	A ない B ある C どちらともいえない	A	捕獲従事者のモチベーションを高めてジビエ加工 センターへの搬入個体数を増加させるためジビエ 活用個体に係る補助金額を令和3年度から3区分 としたことから当面は見直しの必要はないと考え ている。
見直し度	過去5年間で事業の実 施方法について見直し をしているか	A している B していない	Α	上記のとおり、令和3年度に補助金見直しを 行った。また、施設職員の配置についても最 適化に向けて対応している。

問題	短期		間、ニホンジカのみの対応となりジ 給量が課題である。	中長期	市内での野生イノシシのCSF (豚熱) の陽性確認を受け、令和2年2月22日 からジビエ加エセンターで当面の間、 イノシシの受入は休止している。						
口吃	第三者 の指摘 等				0						
	今後の	の方針	方針の理由								
部局の 方針		て継続	ど、まずは市内へのジビエ普及促進	i の強化 おり、	、市内全域での学校給食への提供な を図っていく。また、CSFの影響によ ジビエ供給量が課題であるため、猟友						
73 221		具体的な取組内容(いつまでに、何をするのか)									
	安定したジビエの販路先及びジビエ収集体制等を確立させ、公共施設マネジメントの個別施設計画のロードマップに従い、遅くとも令和12年度には民間譲渡又は施設の貸付を目指していきたい。										

整理番号 343 1 事業名称等

施策名	6-2-2	地域の特性を活	かした生産	振興と販売力強化	化の促進	部局	農林部	
事業名	6199	ジビエ振興事業				課	いのしか対策課	Ę
終期設定		なし 開始年度 令和元年 年度				終了年度		年度
根拠法令等	野生鳥	野生鳥獣総合管理対策事業(ジビエ)補助金交付要綱						

2 再評価を行う理由

	百 款	経営の安定化に向けた取り組みと、	今後の業務改善、	安定的に供給ができる納入先の確保等に	
丹 計‴垤田	ついて進捗を伺う。				

3 事業概要

Г		不 1 列 .		中大	毎年出去さ 5 年20年 年					
	事業概	送	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度					
			事業を実施することとなった理	由						
		背景	有害鳥獣として捕獲されたイ ノシシ・ニホンジカをジビエ として有効活用する。	有害鳥獣として捕獲されたイ ノシシ・ニホンジカをジビエ として有効活用する。	有害鳥獣として捕獲されたイ ノシシ・ニホンジカをジビエ として有効活用する。					
			目的=めざす価値							
		目的	農業被害の軽減の及び中山間 地域の活性化につなげる。	農業被害の軽減の及び中山間 地域の活性化につなげる。	新たな地域資源として見出された ジビエのブランド力を確立し、販 売促進を図り、農業被害の軽減の 及び中山間地域の活性化につなげ る。					
			目標=めざす状況							
			ジビエのブランド力を確立を 目指すと共に、販売促進を図 る。	ジビエのブランドの確立を目 指すと共に、まずは市内への ジビエ普及促進を図る。	ジビエのブランド力を確立して市内へのジビエ普及促進と 市外への販路開拓を図る。					
			事業の具体的な内容							
		内容	・ジビエの需要拡大に向けた PR ・販路拡大に向けたアドバイ ザーと業務委託を締結する。 ・ジビエの加工技術向上に向 け研修等を実施	・スペシャルジビエプロジェクト「ながのジビエ普及促進事業」の 実施 ・販路確保等アドバイザリー契約 ・ジビエの加工技術向上に向け研 修等を実施施設職員育成研修 等	スペシャルジビエプロジェクト「ながのジビエ普及促進事業」の展開により、長野圏域全体でジビエの需要拡大に向けたPR等の実施					
	備考									

4 予算等(単位:千円)

	· 1,7,1 (+1)										
	年度			H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
	予算	算		0	0	34, 689	5, 811	11, 337	6, 911	6, 911	
		委託料		0	0	30, 620	4,000	9,600	5, 100	5, 100	
経		報償費		0	0	420	348	348	348	348	
経費の		その)他	0	0	3, 649	1, 463	1, 389	1, 463	1, 463	
の推		特定	国・県支出金	0	0	25, 884	0	3,000	3,000	3,000	
移		財源	その他	0	0	0	0	0	0	0	
		一般財源		0	0	8, 805	5, 811	8, 337	3, 911	3, 911	
	決算(R2は見込)			0	0	25, 956	4, 891				
事業の始期・終期		0	0	0	0	0					

<予算増の理由>

予算の増減、 R3年度からR5年度まで、ジビエ振興事業を拡大して、スペシャルジビエプロジェクト「ジビエ普及促予算決算の著 進事業」を実施(拡大事業費 R3年度:910万円、R4及びR5年度の拡大予定事業費:110万円) しい乖離等の ※令和元年度は、総務省委託事業「新たな広域連携促進事業(山の恵みジビエ活用プロジェクト)」を 実施した。事業実績:23,818千円(国委託費10/10)

	指標	単位		H29	Н30	R元	R2	R3	R4	R5
活動	イベント等でのPR	回	目標	0	0	5	5	5	5	5
動			実績	0	0	5	2			
成果	加工センターで加工処理されたイ ノシシ・ニホンジカ	頭	目標	0	0	600	800	1,000	1,000	1,000
効果			実績	0	0	516	573			

成果・効果指標の説明

加工センターに受入後、食肉用として加工処理されたイノシシやニホンジカがジビエとして販売されることから、施設にて加工処理された頭数を成果・効果指標として設定した。

達成状況の評価	評価の理由
В	ジビエ加工センターは、稼働2年目を迎え加工処理職員の技量の向上及び販路拡大(商品売買契約者数 R1:4社⇒R2:9社)により、当初予算で見込んでいた、ニホンジカの加工処理頭数と販売額は大幅に上回ることができた(加工処理頭数 当初見込み:430頭⇒実績:573頭、販売額当初見込み:6,720千円⇒実績:11,000千円)。

6 検証

- 1/Am										
	視点	評価		理由						
効率性	生産性(=成果÷作業時間)や費用対効果(=効果÷予算)は期待どおりか	A 期待どおりである B 期待どおりでない C どちらともいえない	A	CSFの影響によりイノシシは受入休止中でありニホンジカのみの対応であるが、ニホンジカの加工処理頭並びにジビエ商品売買契約者数の増加により売上が増加しており概ね期待どおりである。						
妥当性	市の関与について、見 直す余地はあるか	A ない B ある C どちらともいえない	A	ジビエは本市の新たな地域資源であり、中山間地域の活性化にもつながるものであるため、ある程度、ジビエが市民の日常に定着するまでは、市が関与する必要がある。						
有効性	目標の達成に向けて、 方法や内容の改善、見 直しを行う必要がある か	A ない B ある C どちらともいえない	В	ジビエの栄養価に着目したPRやジビエ料理レシピを紹介する等、家庭でのジビエ活用を促し、更なる市内へのジビエ普及促進を図ると共に、県内や首都圏に向けてECサイトを活用した展開を検討する。						
見直し度	過去5年間で事業の実 施方法について見直し をしているか	A している B していない	А	令和元年度からの事業であるが、ジビエ販路開拓 等アドバイザーの助言や国、県からジビエ振興に 係る情報等を確認し、ジビエブランド化や普及促 進につながる取組を実施している。						

1 130.	~ MA		正で始まえた同題・「後の力」							
問題	短期	販路拡充必要では	大に伴い、安定した供給量の確保がある。							
円/四	第三者 の指摘 等		0							
	今後の	の方針	方針の理由							
部局の方針	見直し	て継続	戦略マネージャーとの取組でもあるスペシャルジビエプロジェクト「ながの普及 促進事業」の実施及び学校給食へのジビエ提供により、市内へのジビエ普及促進 と市外への販路開拓を図る。							
77 21		具体的な取組内容(いつまでに、何をするのか)								
	域資源	(ブランラ	マーの民間譲渡等の目標年度(令和12年度)までには、ジビエを長野市をイメージさせる地ディング化)として育てると共に、市内へのジビエ普及と市外への販路開拓を図り、安定し明的に購入いただける販売流通形態を確立したい。							

事業名称等

整理番号

Ī	施策名	7-1-3	多世代のだれも	が暮らしや	すいまちづくり	の推進	部局	建設部			
	事業名	8207	公営住宅等管理	運営事業		課	住宅課				
	終期設定		なし	開始年度	昭和26	年度	終了年度		年度		
	根拠法令等公営住宅法										

2 再評価を行う理由

再評価理由

市営住宅等の入退去に伴う修繕、入居者用駐車場の管理運営、施設等の保守、入居者負担 (受益者負担) の考え方など、公営住宅の管理運営の費用対効果について伺う。

3 事業概要

事業概	要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度					
		事業を実施することとなった理	!由						
	自見	て低廉な家賃で供給することにより、生活の安定と社会福祉の増進	住宅に困窮する低額所得者に対し て低廉な家賃で供給することによ り、生活の安定と社会福祉の増進 に寄与するため、設置されたもの						
		目的=めざす価値							
	的	住宅に困窮する低額所得者に 対して低廉な家賃で住宅を供 給する。	住宅に困窮する低額所得者に 対して低廉な家賃で住宅を供 給する。	同じ					
		目標=めざす状況							
		住宅セーフティネットと位置づ	真に住宅に困窮する方々に対する 住宅セーフティネットと位置づ け、公営住宅等の管理運営を適切 に行う。	同じ					
		事業の具体的な内容							
		入居者が常に安全で安心な生活が送れるよう適切な管理を 行う。	入居者が常に安全で安心な生活が送れるよう適切な管理を 行う。	同じ					
備考									

4 予算等(単位:千円)

	年度			H29	Н30	R元	R2	R3	R4	R5
	予:	算		249, 677	246, 959	301, 047	255, 136	276, 353	287, 000	287, 000
		工事費		68, 400	68, 400	108, 740	73, 700	78, 400	80,000	80,000
経		委託料		163, 646	164, 784	179, 146	168, 056	182, 476	190, 000	190, 000
費の		その他		17, 631	13, 775	13, 161	13, 380	15, 477	17,000	17, 000
の推		特定	国・県支出金							
移		財源	その他	249, 677	246, 959	274, 247	255, 136	276, 353	287, 000	287, 000
		一舟	2. 以对源			26, 800				
	決算(R2は見込)			243, 765	243, 936	295, 682	251, 900			
事業	きのが	始期	・終期	\rightarrow						

予算の増減、 しい乖離等の 説明

令和元年度は、令和元年東日本台風災害の被災者に住戸を提供するため、修繕工事が必要 予算決算の著となり経費が増加したもの

5 成果·効果

	指標	単位		H29	Н30	R元	R2	R3	R4	R5
活	市営住宅管理戸数 (政策空家を除く)	戸	目標	3,050	3,050	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
動			実績	3, 392	3, 231	3, 205	3, 047			
成果	市営住宅入居率	0/	目標	80	80	80	80	80	80	80
· 効 果	川呂江七八石竿	%	実績	76. 5	76. 6	77.8	79.4			

成果・効果指標の説明

長野市公営住宅等ストック総合活用計画では、令和10年度末での市営住宅戸数を3,000戸としている。 長野市住宅マスタープランでは、令和8年度での市営住宅の入居率の目標値を80%としている。なお、浴槽、風呂釜等の設置による入居時の負担軽減や入居基準の見直しにより、市営住宅への入居を促進するとともに建替えや改善事業を実施し、目標達成を目指すこととしている。

達成状況の評価	評価の理由
В	成果指標の実績については、二つの指標で年々、目標値に近づいてきている。なお、 二つの指標は、令和8年度での目標値となっていることから、目標値の達成に向けて引 き続き取り組む。
概ね目標どおり	

6 検証

- 1/VIII										
	視点	評価		理由						
効率性	生産性(=成果÷作業時間)や費用対効果(=効果・予算)は期待どおりか	A 期待どおりである B 期待どおりでない C どちらともいえない	С	既存住宅の引受け及び活用に伴い、築年数の少ない良質な住宅を提供することができたが、入退去修繕の削減が求められており、今後も継続的に経費削減に向けた取り組みが必要である。						
妥当性	市の関与について、見 直す余地はあるか	A ない B ある C どちらともいえない	A	公営住宅法等の規定に基づき実施している もので、市の関与については、見直しの余地 はない。						
有効性	目標の達成に向けて、 方法や内容の改善、見 直しを行う必要がある か	A ない B ある C どちらともいえない	A	令和3年度には、第三次住宅マスタープラン後期計画の見直しを予定しているが、大きな見直しは予定していない。						
見直し度	過去5年間で事業の実施方法について見直しをしているか	A している B していない	A	令和元年度は、公営住宅等ストック総合活用計画の見直しを行うとともに令和2年度は、入退去修繕基準を策定した。						

			正と明られた同念 「食の力」						
問題	短期	分的な作	法修繕については、可能な限り部 修繕に止め、修繕基準や修繕工事 を精査し、今後も経費削減に向け 組む。						
	第三者 の指摘 等		0						
	今後の	の方針	ナ 方針の理由						
部局の 方針	現行のまま継続		真に住宅に困窮する方々に対する住宅セーフティネットとして、低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を提供することは必要不可欠な事業であるため、持続可能なものとなるよう経費削減に努め事業の継続を図る。						
73 221	具体的な取組内容(いつまでに、何をするのか)								
	入退:	、退去修繕の経費削減に向けて引き続き取り組むとともに、より効率的な運営を目指し、令							
	5年度7	からの管	理代行制度の導入について検討する。						
	また、	、入居者	·用駐車場については、整備状況に応じて有料化を進める。						

整理番号 422 事業名称等

施策名	7-2-1	地域のまちづく	りと一体とな	の構築	部局	都市整備部			
事業名	2112	コミュニティバ	ス運行事業補	課	交通政策課				
補助金等名	長野市循環	段バス運行事業補助金				区分	補助金		
終期設定		なし	開始年度	年度	終了年度		年度		
根拠法令等	長野市征	長野市循環バス運行事業補助金交付要領							

再評価を行う理由

<mark>再評価理由</mark> 利用者数減少に伴う事業の費用対効果、支援の範囲等について伺う。

3 事業概要

事業概	要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度
		事業を実施することとなった理	由	
		市街地の拡大や高齢者の増加により、平坦 部においても交通空白・不便地域の存在と 交通弱者の増加が顕著化し、身近な生活拠 点を結ぶ移動手段の確保が必要となってい ることから、コミュニティバスや乗合タク シーを運行する。	坦部においても交通空白・不便地域の存在と交通弱者の増加が顕著化し、身近な 生活拠点を結ぶ移動手段の確保が必要と	市街地の拡大や高齢者の増加により、平坦 部においても交通空白・不便地域の存在と 交通弱者の増加が顕著化し、身近な生活拠 点を結ぶ移動手段の確保が必要となってい ることから、コミュニティバスや乗合タク シーを運行する。
		目的=めざす価値		
		来訪者や沿線住民の移動手段の 確保と維持	来訪者や沿線住民の移動手段の確保と維持	来訪者や沿線住民の移動手段 の確保と維持
		目標=めざす状況		
	標	沿線地域住民のニーズに即した運 行内容で運行できるよう、利用者 数を確保していく。	沿線地域住民のニーズに即した運 行内容で運行できるよう、利用者 数を確保していく。	利用者のニーズに合わせた効 率的な運行体制を構築し、利 用者数を維持していく
		事業の具体的な内容		
	内容	・運行事業者への赤字損益分の補助 ・より効率的な運行内容とするため、 沿線地域や交通事業者との協議 ・地域においても利用促進を図るた め、利用状況等の情報提供	地域循環バス及び乗合タクシーの 運行事業者に対して補助金を交付す る。 ・地域循環バス(ぐるりん号) 中心市街地、東北、篠ノ井、茶 臼山動物園線	地域循環バス及び乗合タクシーの 運行事業者に対して補助金を交付する。 ・地域循環バス(ぐるりん号) 中心市街地、東北、篠ノ井、茶 臼山動物園線
		・運行経費から運賃等の収入を		を補助する。
現在の 出根技		・事前に運行経費の見積を徴取	しに上で連行している。	
備考				0

予算等(単位:千円)

	年度	H29	H30	R元	R2	R3計画	R4計画	R5計画
∜ ∀	予算	65, 497	64, 244	54, 490	85, 035	89, 031	67, 031	67, 031
経費	特 国・県支出金	0	0	0	0	0	0	0
0	財での他	0	0	0	22, 000	22, 000	0	0
推移	一般財源	65, 497	64, 244	54, 490	63, 035	67, 031	67, 031	67, 031
	決算(R2は見込)	59, 358	53, 275	51, 908	85, 035			
事業	きの始期・終期	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	見直し

プラの増減、予算 次算の著しい乖離 等の説明

「ス車両購入費 (22,000千円) の増及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響で必 大算の著しい乖離 等の説明 バス車両購入費(22,000千円)の増及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響で公共交通の利用が大き

5 成果·効果

	指標	単位		H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
活	地域循環バス及び乗合タクシーの	路線	目標	18	18	18	18	18	18	18
動	動 運行路線数		実績	18	18	18	18			
成果	地域循環バス及び乗合タクシーの	Į.	目標	277, 000	277, 000	277, 000	277, 000	277, 000	277, 000	277, 000
効果	利用者数	人	実績	290, 919	282, 876	248, 156	160, 824			

成果・効果指標の説明

利用者数を指標とすることで、利用者のニーズに即した運行内容かどうかを確認することができる。また、運行内容の見直しに向けた指標の一つとしても活用できる。

達成状況の評価

評価の理由

D

視点

例年利用者は減少傾向である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数は大幅な減少となった。

理由

また、市民の移動の確保手段として必要性

地域住民からの要望等を受け、事業者とも 調整を図りながら、見直しを実施している。

目標を大きく下回る

6 検証

生産性(=成果÷作業時 利用者が年々減少しており、市の負担額も増 効率性 間)や費用対効果(=効果÷予 В 加している。 算)は期待どおりか ・市の関与について、見直す余地 民間事業者の路線廃止や縮小があり、公共 はあるか 交通機関の空白地域の住民の足を確保す 妥当性 ・補助等の算定や対象経費が明 確に規定され、その内容は補助目 る補助は妥当である。 的に照らし、妥当であるか ・目標の達成に向けて、方法や内 容の改善、見直しを行う必要がある 補助金を交付することで、公共交通機関は維 有効性。補助目的や金額に見合う効果が 持されているが、利用者減に伴い市の負担額 が増えていることから見直しが必要である。 認められるか、または十分に期待 支出先の選定が他団体や市民との間 運行事業者のみに対する運行損益分の補 で公平で、特定の個人や団体等に偏っ 助であるため、公平性は確保されている。 公平性

が高い。

評価

7 滴正性確認

/ 週上注唯認	
視点	
①運営費でなく事業費に 対する補助であるか	7
②終期を設定しているか	
③補助対象経費は、補助 目的に合っているか	V
④補助率と上限額を一体 的に設定しているか	
⑤交付要綱等を定めてい るか	~
⑥補助の成果を測定する 指標を設定しているか	V
⑦負担金の算出根拠や積 算内容は明確で、妥当な 額であるか	

8 成果・効果及び検証を踏まえた問題・今後の方針

効果が一定範囲(地域、年代等)に限

定されていたとしてもなお、必要性が高

見直し度・過去5年間で事業の実施方 法について見直しをしているか

問題	短期	年々増加	や燃料費の高騰により、運行経費が加傾向となっている。また、利用者 少傾向である。							
	第三者 の指摘 等		0							
	今後の	り方針	方針の理由							
	現行の言	まま継続	運転免許証の自主返納等により、今後需要は増加することが見込まれる。交通空白地・不便地域 ま継続 おける公共交通の確保は喫緊の課題であるが、ニーズを的確に把握し、持続可能なものとなるよ 必要な見直しをしながら継続していく。							
部局の 方針										
	路線の沿線地域より、運行経路の変更や時刻の改正等の要望が出ている路線については、地域と 携しながらニーズを確認しながら見直しを実施する。 また、AIを活用した予約システムの検討やデマンド運行など地域の実情に合った運行形態に見直 し、地域ごとで行っている支援体制の効率化を図る。									

1 事業名称等 423

施策名	7-2-1	地域のまちづく	りと一体と	なった公共交通	の構築	部局	都市整備部	
事業名	2299	市バス等運行事	業			課	交通政策課	
終期設定		なし 開始年度 平成16 <mark>年度</mark>				終了年度		年度
根拠法令等	長野市							

2 再評価を行う理由

再評価理由利用者数減少に伴う路線の再編等について伺う。

3 事業概要

事業概要	開始時若しくは直近の見直し時点	現在	評価時点から5年後程度
	事業を実施することとなった理	曲	
背景	合併前の旧町村地域が運行していた町村営バスを引き継ぎ、市営バスとして継続運行しているもの	合併前の旧町村地域が運行していた 町村営バスを引き継ぎ、市営バスと して継続運行しているもの	合併前の旧町村地域が運行していた 町村営バスを引き継ぎ、市営バスと して継続運行しているもの
	目的=めざす価値		
的		自身での移動手段の確保が困難である高齢者の通院、買い物、児童生徒の通学等の日常生活を支える移動手段を確保する。	自身での移動手段の確保が困難である高齢者の通院、買い物、児童生徒の通学等の日常生活を支える移動手段を確保する。
	目標=めざす状況		
標		地域住民のニーズに即した内容で運行して、利用者数を維持していく。	利用者のニーズに合わせた効 率的な運行体制を構築し、利 用者数を維持していく。
	事業の具体的な内容		
内容		戸隠地区、鬼無里地区、大岡地区、信州新町地区及び中条地区において、地域住民等の移動手段を確保するため、市バス等を運行する。 ・老朽車両の更新信州新町、中条地区	戸隠地区、鬼無里地区、大岡地 区、信州新町地区及び中条地区にお いて、地域住民等の移動手段を確保 するため、市バス等を運行する。
備考			

4 予算等(単位:千円)

		年	度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
	予	算		126, 337	135, 812	129, 345	127, 981	137, 364	137, 364	137, 364
		委託料		111, 098	121,671	114, 634	117, 584	125, 793	125, 793	125, 793
経費		備品購入費		11, 575	11, 400	12, 096	7, 800	7,800	7, 800	7,800
費の		需用費		1, 480	1, 380	1, 380	1, 380	2, 335	2, 335	2, 335
推		特定	国・県支出金	16, 154	11,850	12, 450	7, 160	400	400	400
移		財源	その他	12, 290	10, 668	10, 703	7, 901	6, 198	6, 198	6, 198
		一般財源		97, 893	113, 294	106, 192	112, 920	122, 966	122, 966	122, 966
	決	:算(I	R2は見込)	125, 075	125, 448	126, 819	124, 428			
事業	きの	きの始期・終期		\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	見直し
- kk	~ L24	S N								Λ

予算の増減、 予算決算の著 しい乖離等の 説明 0

5 成果·効果

	指標			H29	Н30	R元	R2	R3	R4	R5
活	運行便数	便	目標	28,000	28,000	28,000	28, 000	28, 000	28,000	28,000
動	建打饭 数		実績	27, 862	26, 303	25, 641	25, 755			
成果	年間利用者数	Į.	目標	65,000	56,000	56,000	56, 000	56, 000	56,000	56,000
効果	平 间刊用有	人	実績	64, 386	58, 876	55, 737	46, 008			

成果・効果指標の説明

利用者数の維持を基本とし、前年度実績に沿線地域の人口減少率で調整したものを目標としている。

達成状況の評価 評価の理

В

運行便数、年間利用者数ともに概ね目標どおりとなっているものの、近年利用者は減少傾向であり、また、令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少している。

概ね目標どおり

6 検証

0 模能							
	視点	評価		理由			
効率性	生産性(=成果÷作業時間)や費用対効果(=効果・予算)は期待どおりか	A 期待どおりである B 期待どおりでない C どちらともいえない	В	利用者が年々減少しており、市の負担額も増加している。			
妥当性	市の関与について、見 直す余地はあるか	A ない B ある C どちらともいえない	А	民間事業者の参入は、採算が取れないため期 待できないことから、今後も市がかかわる必 要がある			
有効性	目標の達成に向けて、 方法や内容の改善、見 直しを行う必要がある か	A ない B ある C どちらともいえない	В	現在の市バスの運行方法では、定時制が確保 されるメリットもあるが、費用対効果の面か ら見直しを行う必要がある			
見直し度	過去5年間で事業の実 施方法について見直し をしているか	A している B していない	В	路線、時刻等の見直しを行っている。			

問題		託事業	~5年度までの運行内容、運行委 者が決定しているが、利用状況を 必要に応じて細かな見直しを実 ・中長期 本ででは、一様では、 の削減」等更なる効率化を図らなければ、 の選定が難航する恐れがある。				
	第三者 の指摘 等		0				
部局の 方針	今後の方針		方針の理由				
	現行の言	地域には必要不可欠な交通手段であるため、地域住民のニーズを把握する中 現行のまま継続 他の輸送システムと調整を図り、持続可能なものとなるよう見直しをしなが 続する。					
	具体的な取組内容 (いつまでに、何をするのか)						
	利用状況や運行状況を把握し、必要に応じて運行の調整を行う。 また、AIを活用した予約システムの検討やデマンド運行など地域の実情に合った運行形態に見直 し、地域ごとで行っている支援体制の効率化を図る。						